

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環 境 厚 生 常 任 委 員 会	会 議 場 所 第 3 委 員 会 室	
		担 当 職 員 八 木	
日 時	平 成 2 4 年 5 月 1 1 日 (金 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
		閉 議	午 前 1 0 時 5 5 分
出 席 委 員	眞 継 ○ 酒 井 苗 村 山 本 竹 田 吉 田 中 澤 明 田 立 花		
理 事 者 出 席 者			
傍 聴 者	市 民 - 名	報 道 関 係 者 - 名	議 員 - 名 ()

会 議 の 概 要

1 開議

2 行政視察について

< 眞継委員長 >

行政視察については委員会で課題等の一定の共有をしたいと考える。事前配付されている資料等も含め、視察項目に係る本市の課題や重要と考える事項などについて意見を求める。

(1) 三浦市立病院について (地域医療科の取り組み、経営健全化の取り組み)

< 苗村委員 >

市立病院として地域医療科創設の考え方及び病院の送迎バスについて。

< 明田委員 >

本市市立病院に今年度から地域医療情報センターが設置される。地域医療の在り方について理解を深めたい。

< 吉田委員 >

公立病院としての目標設定。周辺自治体の病院や民間病院の状況等も視野に入れ、救急等の公立病院が担わなくてはならない要素等も勘案し、設立時にどのような方針を持たれていたのか。

< 立花委員 >

本市市立病院は地域医療連携室を設けており、退院時における地域医療機関との連携等を担っている。三浦市立病院は在宅医療を行っており終末期ケアを含め、人員体制の確保等の課題も多くあろう。

救急告示病院としての在り方。病院規模も同程度である。

一般的に産科は収益が大きいとされているが実態はどうか。全体としての経営状況について。

< 中澤委員 >

高齢化社会の進展、家庭と社会の介護の役割分担の観点からかかりつけ医及び在宅医療の定着状況について。

< 山本委員 >

本市の地域医療情報センターの役割と比して想定される課題等。また、診療科が多様であるので医師確保の観点も注目すべき。

< 眞継委員長 >

三浦市立病院はH22 損益計算書から単年度黒字化していると思われるが。

< 立花委員 >

累積欠損金は約 20 億円。この部分の課題を聞きたい。

< 酒井副委員長 >

公募による医師確保。事務長に民間出身者を登用している。南丹医療圏に関する資料によれば本市市立病院の役割として交通手段の確保しづらい高齢者世帯への対応とされている部分があった。しかし 6 割程度の市民が市外で受診している現状がある。三浦市立病院は明確な役割を意識して運営されていると感じる。

< 眞継委員長 >

個人的には業として行う病院事業の経営に関し、意思決定プロセスについて注意して視察したいと考えている。

(2) 和光市：介護予防事業の取り組みについて

< 竹田委員 >

本市の取り組みは近隣自治体に比して若干不足する部分があると感じている。和光市は従前から介護保険の認定、不認定に関わらず総合的な介護予防事業に取り組まれている自治体である。一定の成果があると認識しているが介護保険に拠らないことで一般会計の負担もあるように考える。費用と効果を考慮した事業決定の過程、また国との人事交流等についても聞きたい。

< 眞継委員長 >

介護保険事業の範囲にとどまらない事業展開がなされている自治体である。

< 苗村委員 >

第 5 期介護保険事業計画における日常生活支援総合事業に関係して、和光市の事業が支援総合事業そのままではないが、考え方を聞きたい。

< 中澤委員 >

独自に実施されている事業の推進体制について、会議体も組織されているようである。全体の組み立てを確認したい。

< 立花委員 >

介護関係予算が縮小されていくなかで、市民参加のボランティアポイント制度や介護予防健康づくり発表制度など、インセンティブ付きのイベントやインフォーマルな互助活動の促進の姿勢が示されている。それらの詳細とともに本市への導入可能性について。

< 山本委員 >

一般質問でボランティアポイント制度を提案したが既存のボランティア参加者との整合が難しいとのことであった。課題等を聞きたい。

< 酒井副委員長 >

本市の介護予防事業は一定充実していると思うが、事業評価がされていないことが課題と考える。本市は今年度大規模なアンケート調査が予定されているが、介護予防事業の検証にどのように繋がっていくのかまだ理解していない。

< 山本委員 >

本市では京都学園大学との協力による介護予防体操。また、総合的な介護予防プログラムについて、府立医大等の協力を得て市内 10 地域を対象に事業を行うようである。効果の検証を行う仕組みも整備されるようである。また、3 か年継続の事業である。

< 酒井副委員長 >

介護予防事業の個人への効果については一定の検証がされているようであるが、全体としてはなされていない。

< 竹田委員 >

和光市では高齢者を対象としたアンケートを集計し地域の状況を把握したうえで予防教室等につなげる仕組みが整理されているようである。京都市では包括支援センターにおいて地域に居住する高齢者の情報を一括で把握できるようなシステムの導入を予定している。本市ではそれらの取り組みは遅れているのではないかと。また、予防教室等に差は少ないかもしれないが、ケア会議の開催数等本市では不足しているのではないかとと思われることがある。市域面積の差や予算の課題もあるが、アンケート等で収集したデータの活用方法を検討する必要がある、直接本市に導入できるかは別としてもその点も把握したい。

< 眞継委員 >

専門的な知識を有する議員が所属していることは本委員会にとって大きなメリット。視察の中で生かしていただきたい。

< 立花委員 >

本市では介護保険制度創設以前に市独自の施策として無料のホームヘルプサービスを実施していた。介護保険制度創設以降、市が直接独自に行う事業はなくなり全ての事業を事業所に委託している。市としては保険料の徴収と給付しか行っていない。現状は各包括支援センターが担当区域において独自に事業を展開しているので市がイニシアチブを握っていない状況である。市が状況を把握している状況にない。少なくとも介護予防事業については、社協が市全体を把握して指導すべき。

(3) 豊島区：子どもの権利に関する条例について

< 吉田委員 >

条文自体の法制的な整理について疑問がある。また、条例制定により実際に変化があった点はなにか。

< 苗村委員 >

具体施策へつながった点と学校等の受け止め方は。

< 酒井副委員長 >

施行以来6年が経過した中での課題。また、制定時における反対意見への対処は。本市では次世代育成行動支援計画で子ども条例制定の検討が掲げられているが市としての具体的な取り組みはない。プランの意見は市民の意見である。未来プランによって施策を管理している状況である。本市の施策に子どもの視点を入れることが大切で、条例にその視点が含まれているのか。

< 眞継委員長 >

子ども権利条例は類型分類できるようである。個人的には青少年健全育成等の内容に興味があるが、豊島区は権利擁護の意味合いが強いようである。制定時の議論を聞きたい。

< 酒井副委員長 >

その他、子どもの放課後の遊び場について、子どもが運営に関わっている事例があるようである。本市では小学生以上について課題がある。

< 眞継委員長 >

視察前の委員会での意見交換は、一人では気づかない視点等も気づかされ有意義

であったと考える。今後数日さらに理解を深め、成果のある視察となることをお願いします。

3 その他
なし

散会 ～ 10 : 55